

平成 24 年 分

# 民間給与実態統計調査

—調査結果報告—

平成 25 年 9 月

国税庁長官官房企画課

第 10 表	事業所規模別及び年齢階層別の給与所得者数・給与額	134
第 11 表	企業規模別及び年齢階層別の給与所得者数・給与額	137
第 12 表	業種別及び年齢階層別の給与所得者数・給与額	140
第 13 表	事業所規模別及び勤続年数別の給与所得者数・給与額	141
第 14 表	企業規模別及び勤続年数別の給与所得者数・給与額	144
第 15 表	業種別及び勤続年数別の給与所得者数・給与額	147
第 16 表	給与階級別の納税者数・非納税者数	148
第 17 表	給与階級別の諸控除	150
第 18 表	給与階級別の扶養人員別表	171
第 19 表	給与階級別年末調整を行わなかった給与所得者数・給与額・税額	178

(参考) 国税局別表

第 1 表	国税局別・事業所規模別・企業規模別及び業種別の給与所得者数	181
第 2 表	国税局別及び事業所規模別の給与所得者数・給与額	183
第 3 表	国税局別及び企業規模別の給与所得者数・給与額	189
第 4 表	国税局別及び業種別の給与所得者数・給与額	195
第 5 表	国税局別及び給与階級別の納税者数・非納税者数	197
第 6 表	国税局別の給与所得者数・給与額	209

民間給与実態統計調査の精度計算について	210
---------------------	-----

民間給与実態統計調査についてのお問い合わせ等は下記にお願いします。

〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1

国税庁長官官房企画課調査統計係

電話 03 (3581) 4161 内線 3508・3875

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあつては総務課。）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。

なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考) 事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ①×②	標本事 業所数	標本給与 所得者数
第1層	1～9人	1/400	1/1	1/400	5,223	18,511
第2層	10～29人	1/200	1/2	1/400	2,180	18,486
第3層	30～99人	1/60	1/5	1/300	2,332	24,916
第4層	100～499人	1/15	1/20	1/300	3,245	34,242
第5層	500～999人	1/3	1/50	1/150	1,790	29,533
第6層	1,000～4,999人	1/1	1/100	1/100	3,212	77,220
第7層	5,000人以上	1/1	1/200	1/200	490	43,085
第8層	本社	1/1	1/10	1/10	2,694	50,119
計					21,166	296,112

(注)「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、平成24年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を經由して国税庁長官官房企画課に提出した。

## 8 業種の種類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成19年11月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり14種類に分類している。

業 種 分 類 名	業 種 の 内 訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸 売 業 ， 小 売 業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金 融 業 ， 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
運 輸 業 ， 郵 便 業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
医 療 ， 福 祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
学 術 研 究 ・ 開 発 サ ー ビ ス 業 ， 技 術 サ ー ビ ス 業 ， 学 校 教 育	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
複 合 サ ー ビ ス 事 業	郵便局、協同組合
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農 林 水 産 ・ 鉱 業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

## 9 統計表利用上の注意

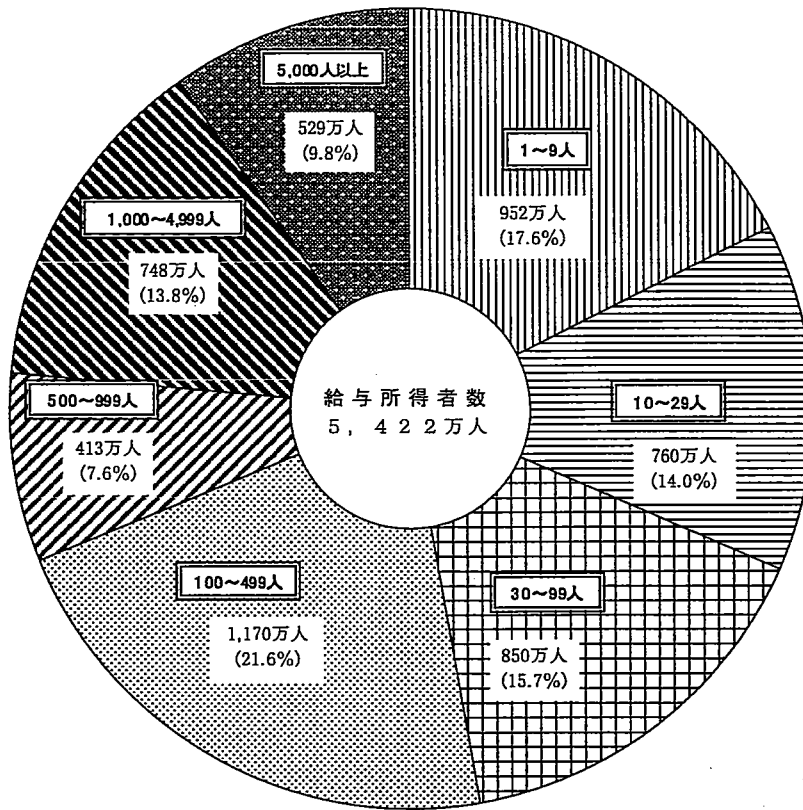
- この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体（※）**を示したものではない。  
（※）複数の事業所から給与の支払いを受けている個人の給与の合計額、給与以外にも所得を有する個人の所得の合計額等

## 民間給与実態統計調査結果の概要

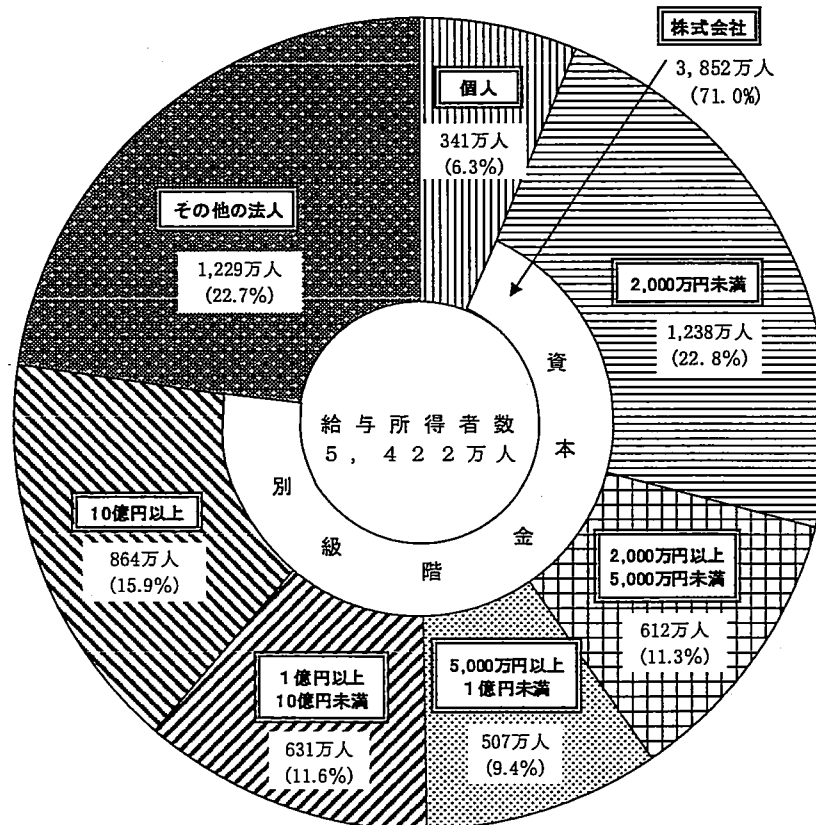
平成 24 年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

- 1 平成 24 年 12 月 31 日現在の給与所得者数は、5,422 万人（対前年比 0.1%減、5 万人の減少）となっている。また、平成 24 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 191 兆 996 億円（同 2.4%減、4 兆 7,000 億円の減少）で、源泉徴収された所得税額は 7 兆 8,240 億円（同 3.1%減、2,539 億円の減少）となっている。  
なお、給与総額に占める税額の割合は 4.09%となっている。
- 2 1 年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりとなっている。
  - (1) 給与所得者数は、4,556 万人（対前年比 0.2%減、10 万人の減少）で、その平均給与は 408 万円（同 0.2%減、1 万円の減少）となっている。  
男女別にみると、給与所得者数は男性 2,726 万人（同 0.2%減、5 万人の減少）、女性 1,829 万人（同 0.3%減、6 万人の減少）で、平均給与は男性 502 万円（同 0.4%減、2 万円の減少）、女性 268 万円（対前年同水準）となっている。  
正規、非正規の平均給与についてみると、正規 468 万円、非正規 168 万円となっている。
  - (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 524 万人（構成比 19.2%）、女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 489 万人（同 26.7%）と最も多くなっている。
  - (3) 給与所得者のうち、3,838 万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は 84.2%となっている。また、その税額は 7 兆 2,977 億円（対前年比 3.4%減、2,552 億円の減少）となっている。
  - (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は 4,128 万人（対前年比 1.8%減、76 万人の減少）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,373 万人（同 2.4%減、34 万人の減少）で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 1.48 人となっている。

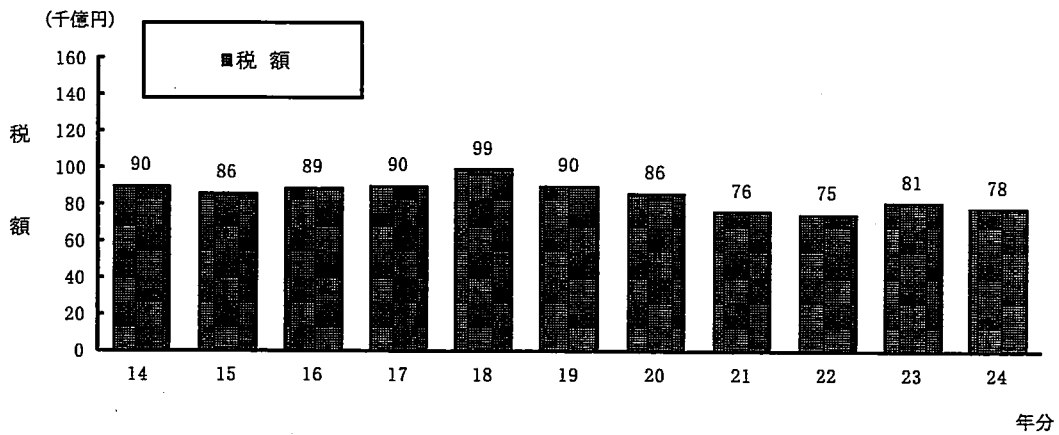
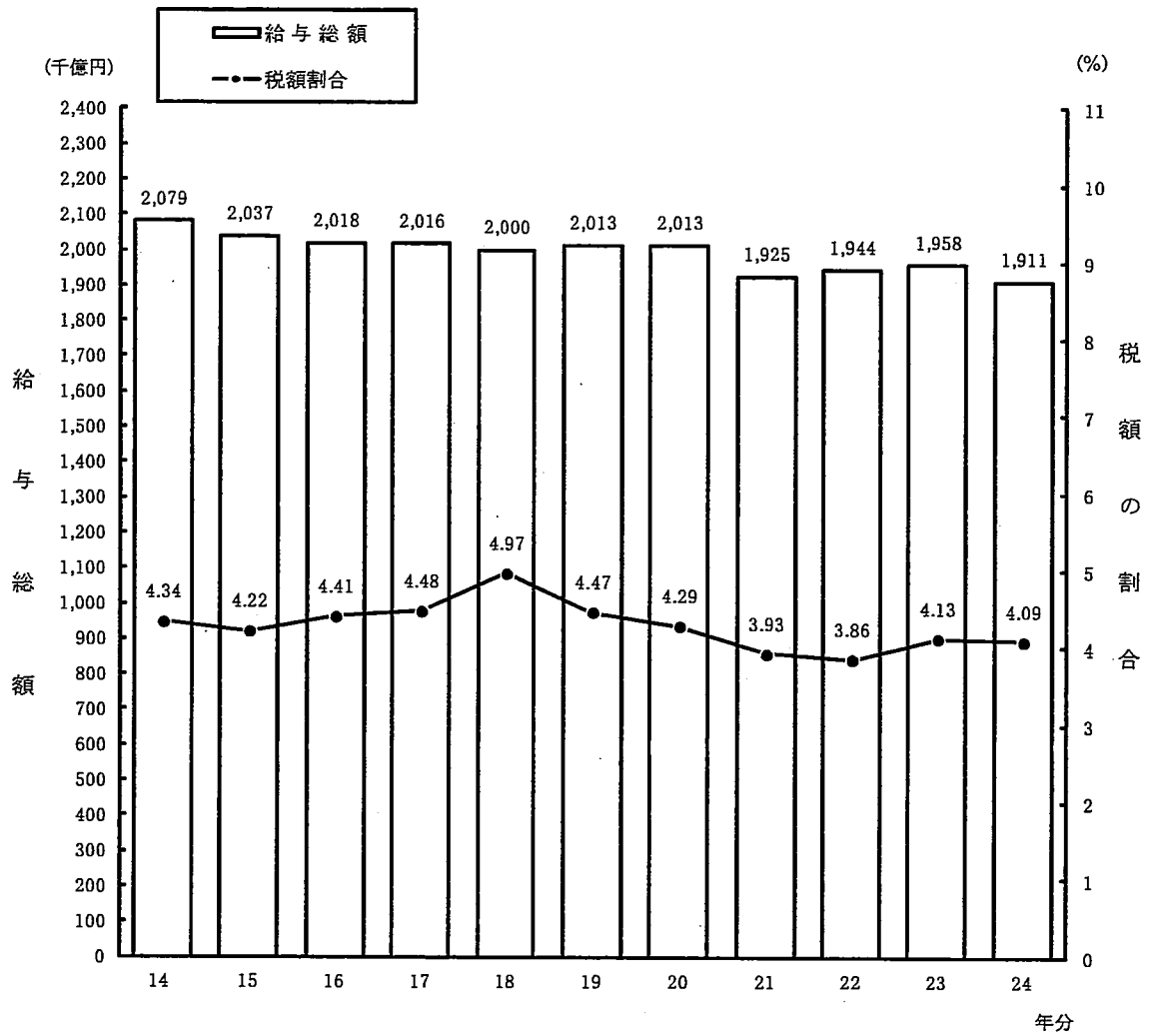
(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



(第5図) 給与総額及び税額の推移

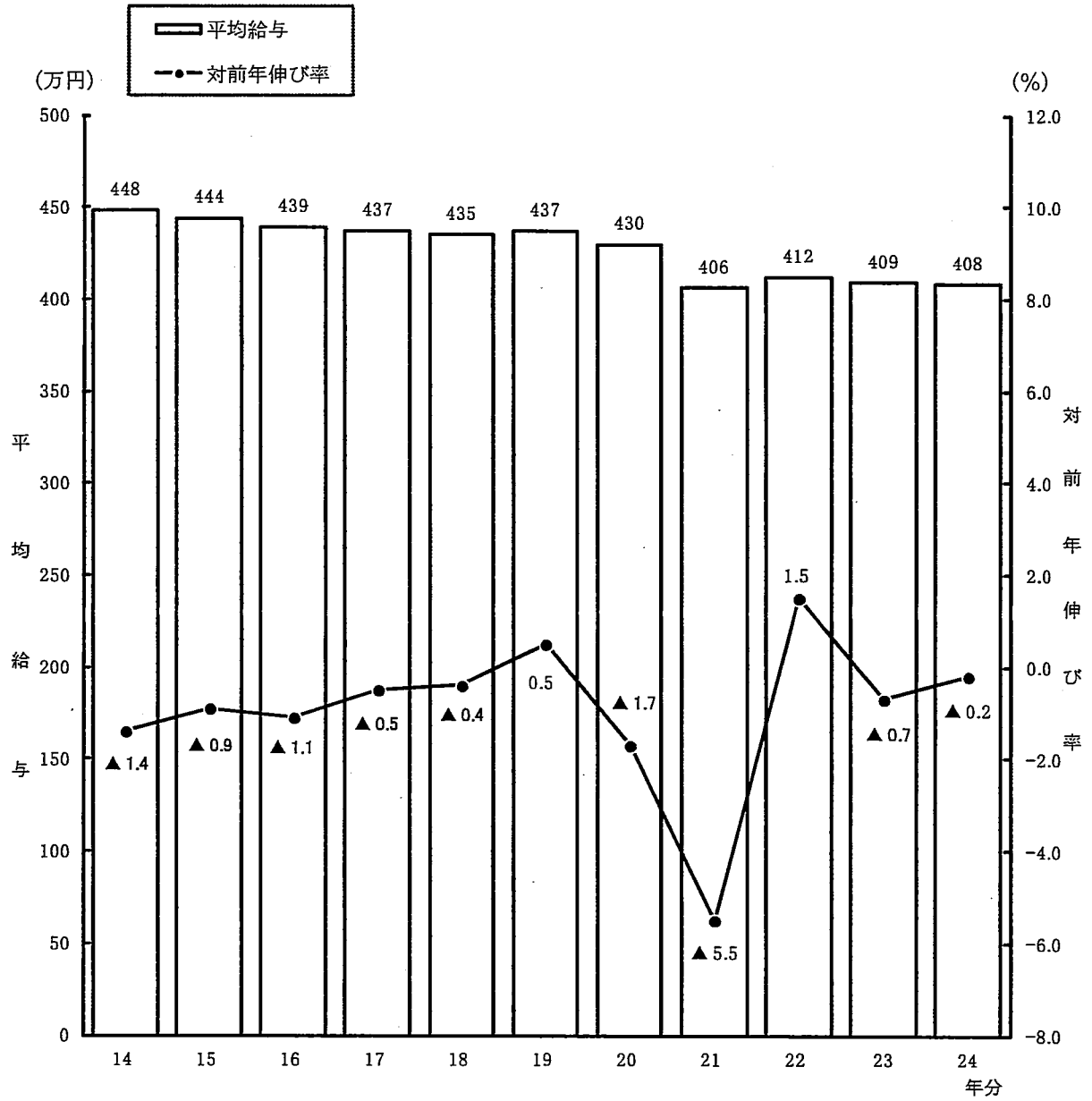


(第7表) 給与総額

区 分	給与総額		内 正 規		内 非正規	
	億円	伸び率	億円	伸び率	億円	伸び率
平成14年分	2,002,590	▲ 2.2				
15	1,982,639	▲ 1.0				
16	1,954,110	▲ 1.4				
17	1,962,779	0.4				
18	1,950,153	▲ 0.6				
19	1,985,896	1.8				
20	1,970,670	▲ 0.8				
21	1,828,745	▲ 7.2				
22	1,875,455	2.6				
23 { 男	1,375,902	▲ 0.6				
23 { 女	491,557	0.1				
23 { 計	1,867,459	▲ 0.4				
24 { 男	1,368,603	▲ 0.5	1,082,812	—	66,198	—
24 { 女	489,905	▲ 0.3	325,519	—	99,668	—
24 { 計	1,858,508	▲ 0.5	1,408,331	—	165,866	—



(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



[事業所規模別の平均給与]

平均給与を事業所規模別にみると、従事員10人未満の事業所においては322万円（男性395万円、女性236万円）となっているのに対し、従事員5,000人以上の事業所においては510万円（男性664万円、女性263万円）となっている（第11表参照）。

(第11表) 事業所規模別の平均給与

区 分		平均 給料・ 手当 (a)	平均 賞 与 (b)	平均 給 与 (千円)	賞 与 割 合 (b)/(a) %	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指数		参 考		
						平均給料 ・手当	平 均 賞 与	平 均 年 齢	平均勤 続年数	
(事業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年	
1 ~ 9 人	男	3,770	182	3,951	4.8	73	12	50.3	15.7	
	女	2,195	169	2,363	7.7	99	41	51.6	15.1	
	計	3,043	176	3,219	5.8	76	16	50.9	15.4	
10 ~ 29 人	男	4,136	360	4,495	8.7	80	24	46.8	12.4	
	女	2,353	275	2,628	11.7	106	67	45.6	9.8	
	計	3,445	327	3,772	9.5	86	31	46.3	11.4	
30 人	30~ 99人	男	3,955	553	4,508	14.0	77	37	44.6	11.4
		女	2,244	316	2,560	14.1	101	77	44.1	7.9
		計	3,293	462	3,754	14.0	82	43	44.4	10.0
以 上	100~ 499人	男	4,178	818	4,997	19.6	81	55	43.3	11.9
		女	2,446	436	2,882	17.8	110	106	43.0	7.9
		計	3,491	667	4,157	19.1	87	62	43.1	10.3
以 上	500~ 999人	男	4,468	1,042	5,510	23.3	87	70	42.8	12.9
		女	2,526	486	3,013	19.2	114	118	42.1	8.0
		計	3,702	823	4,525	22.2	92	77	42.5	11.0
以 上	1,000~ 4,999人	男	4,739	1,286	6,026	27.1	92	87	42.8	13.9
		女	2,413	476	2,889	19.7	109	115	41.8	8.0
		計	3,865	982	4,847	25.4	96	92	42.4	11.7
以 上	5,000人 以上	男	5,162	1,481	6,644	28.7	100	100	41.9	16.5
		女	2,218	413	2,631	18.6	100	100	41.6	8.0
		計	4,028	1,070	5,097	26.6	100	100	41.8	13.2
合 計	計	男	4,414	973	5,387	22.0	86	66	43.2	12.9
		女	2,371	419	2,790	17.7	107	101	42.7	7.9
		計	3,620	757	4,378	20.9	90	71	43.0	11.0
合 計	計	男	4,267	753	5,020	17.6	83	51	44.9	13.3
		女	2,331	347	2,678	14.9	105	84	45.0	9.7
		計	3,490	590	4,080	16.9	87	55	44.9	11.9